

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
-----	-----------

○平成 29 年度第 1 回総合教育会議

1 開会

司会 (関口総務部参事 兼企画政策課長)	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻になりましたので、只今から平成 29 年度第 1 回久喜市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>本日は平成 29 年度の最初の会議となりますことから、出席者の紹介をさせていただきたいと存じますので、お名前をお呼びしますの で、その場でご起立させていただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、まずはじめに田中市長でございます。</p> <p style="text-align: center;">〔以下、構成員及び事務局紹介〕</p> <p>それでは、早速会議に入らせていただきたいと思います、会議に先立ちまして皆様に幾つかご了解をいただきたい点がござひます。</p> <p>まず、この総合教育会議につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 6 項の規定により、個人の秘密を保つために必要があるとき、また会議の構成が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときを除き、公開とすることとしておりますことから、この会議も原則公開とさせていただきます。</p> <p>また、本日の会議の記録のため、テープへの録音につきましては皆様のご了解をいただきたいと思います。</p> <p>次に、会議録の作成でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 7 項の規定によりまして、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その会議録を作成して、これを公表するよう努めなければならないとされております。</p> <p>また、本市におきましては、審議会等の会議の公開に関する基本的な考え方の中で、会議録の作成及び公表について定めておりまして、本会議の会議録につきましても、てにをはですとか、複数の委員によります同時双方向的な議論で整理しないとわかりづらい発言、また繰り返しの発言等、また、事務局の資料の読み上げによる説明、そういったところは省略させていただきまして、ほぼ全文方式で、発言者の氏名を含めて会議録を作成して、それを公表させていただきたいと思ひますので、皆様のご了解をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
----------------------------	---

<p>田中市長</p> <p>司会 (関口総務部参事 兼企画政策課長)</p>	<p>次に、この会議録に署名する構成員につきましては、市長及び市長が指名する1名の構成員が署名するものとなっておりますので、その署名委員の指名を市長からお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、今までどおり、名簿順ということでお願いしたいと思っております。</p> <p>それでは、榎本委員に今回はよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日の会議録の署名につきましては、田中市長と榎本委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
---	---

2 市長あいさつ

<p>司会 (関口総務部参事 兼企画政策課長)</p> <p>田中市長</p>	<p>それでは、次第に基づきまして進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>はじめに、田中市長からご挨拶をいただきたいと思っております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>おはようございます。本日は、平成29年度第1回目になります久喜市総合教育会議をご案内申し上げましたところ、皆様にはお忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろ本市の教育行政の推進につきまして、特段のご尽力を賜っておりますこと、心から感謝を申し上げます。</p> <p>本日は、今年度第1回目の会議ということでございます。お手元の次第にございます内容につきまして協議、調整をお願いいたします。</p> <p>(1)から(5)、その他ということで予定をしております。特に(1)、要保護児童及び不登校児童生徒につきましては、前回の会議におきまして今回の会議の協議、調整事項としてご提案をいただいた事項でございます。これらの協議、調整事項に対しまして、どのような取り組みが必要かなどの具体的なお考えをお伺いをいたしまして、意見交換をしていただければと存じております。</p> <p>また、(3)といたしまして、様々な課題の中での学校の適正規模、適正配置ということも意見交換をさせていただければと存じております。全国的にも少子化は進行しているわけでございますけれども、本市におきましても児童生徒数は減少を続けておりまして、合併時に比べて約1,000名児童生徒数が減少しておるといふ現状がございます。また、将来的にも減少傾向にあるわけでございます。これに伴って、小中学校の小規模化が進んでいる状況でございます。学校の小規模化は、子どもたちを取り巻く教育環境にさまざまな影響を及ぼし、教育活動や学校運営に課題が生じることが懸念される大変重要な</p>
---	---

	<p>テーマでありますことから、ぜひ皆様のご意見を頂戴したいと考えております。</p> <p>さて、本市では現在久喜市総合振興計画後期基本計画を策定中でございます。この総合振興計画につきましては、様々な計画を自治体が持っているわけでございますけれども、最上位に位置づけられるものでございまして、基本計画は10カ年でございますけれども、その10カ年を前期と後期に分けて策定するものでございます。この前期の前期基本計画が今年度終わるということから、30年度以降の5カ年間の計画案を現在策定中でございます。市民懇談会が5カ所、市内において開催されまして、その中でこの基本計画案もお示しをさせていただきました。また、8日からパブリックコメントを実施中ございまして、約1カ月間にわたりこの基本計画についてのご意見を市民の皆様から頂戴をするというような現在状況にございます。今日の社会経済環境の変化に的確に対応し、本市のまちづくりを総合的、計画的に推進することを目的として策定するものでございます。</p> <p>こういう状況でございますので、本日は本計画案の概要を（4）においてご紹介させていただく予定となっております。以上、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
--	--

3 教育長挨拶

<p>司会 (関口総務部参事 兼企画政策課長)</p> <p>柿沼教育長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして柿沼教育長からご挨拶いただきたいと思えます。お願いいたします。</p> <p>皆様、おはようございます。先般田中市長から、平成29年度第1回の久喜市総合教育会議開催のご案内をいただき、本日は教育委員の皆様と出席をさせていただきました。市長におかれましては、日ごろより教育行政の深い理解とご支援をいただいておりますことに、この場をおかりいたしまして心から感謝を申し上げます。</p> <p>さきの6月定例市議会の一般質問でもありましたが、今年3月末に文部科学省から新たな幼稚園教育要領及び小中学校学習指導要領が告示をされました。急速なグローバル化、たゆまない技術革新、そして少子高齢化社会、今までに経験したことのない不透明な時代の担い手となる子どもたちに対する教育のあり方が示されました。英語教育の充実あるいは人口知能の飛躍的な進化に対応するプログラミング教育など新たな学習も加わります。また、本年度から久喜市の全ての小中学校は学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとなりました。次期学習指導要領のテーマは、社会に開かれた教育課程であり、社会総ぐるみで子どもたちの教育に当たることが求められます。そういうことでも、この時期に本市の学校がコミュニティ・スクールとなった意味があると考えております。</p>
--	--

	<p>これまでも市長におかれましては本市の教育充実のためにご理解とご協力をいただいておりますが、これからの厳しい時代が予測される日本を救えるのは、最終的には教育であろうというふうに考えますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。</p>
--	---

4 協議・調整事項

<p>司会 (関口総務部参事兼企画政策課長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の4、協議・調整事項に入るわけですが、その前に配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前送付資料としまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成29年度 第1回久喜市総合教育会議次第 (2) 資料1 要保護児童の現状と取り組みについて (3) 資料2-1 不登校児童生徒の現状と取り組みについて (4) 資料2-2 教育相談のご案内 (5) 資料2-3 久喜市適応指導教室 (6) 資料2-4 久喜市では相談体制の充実を目指しています (7) 資料3 小・中学校の適正規模・適正配置の現状と取り組みについて (8) 資料4 久喜市総合振興計画 後期基本計画(案) 【パワーポイント資料】 <p>当日配布資料としまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> (9) 久喜市総合教育会議名簿 (10) 久喜市総合振興計画 後期基本計画(案) 【計画書の本体】 <p>以上、次第を含めまして10点でございますが、お手元でございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">[「はい」と言う人あり]</p> <p>ありがとうございます。</p>
--------------------------------	--

4 協議・調整事項 (1) 要保護児童の現状と取り組みについて

<p>司会 (関口総務部参事兼企画政策課長)</p>	<p>それでは、次第の4、協議・調整事項に入らせていただきたいと思います。</p> <p>久喜市総合教育会議運営要綱第3条の規定によりまして、総合教育会議は市長が招集して、その議長となると定めております。このことから、田中市長に議長をお願いいたします。なお、議長として会議を進行していただきますが、あわせて協議・調整にも加わっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、市長、よろしくお願ひします。</p>
--------------------------------	---

<p>田中議長</p>	<p>それでは、ここからしばらくの間、私が議長として調整をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>次第の4の協議・調整事項の(1)の要保護児童の現状と取り組みについてでございます。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>尾崎子育て支援課長</p>	<p>要保護児童の現状と取り組みについて説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料1ページをご覧くださいと存じます。</p> <p>まず初めに、要保護児童とは、児童福祉法第6条の3、第8項の規定によります児童で、保護者がいない児童または保護者に監護されることが不適切であると認められる児童と定めております。</p> <p>なお、要保護児童のほか、保護者の養育を支援することが必要と認められる児童を要支援児童と、また出産前に複雑な家庭内事情を持っており、育児が困難と予想される妊婦を特定妊婦と定めております。</p> <p>次に、久喜市要保護児童対策地域協議会についてご説明いたします。まず、設置目的でございますが、本会議は虐待を受けている子どもをはじめ、支援を必要とする児童等の早期発見や適切な保護を図ることを目的といたしまして、児童福祉法第25条の2の規定に基づき設置しております。</p> <p>次に、所掌事務でございます。児童相談所をはじめとする関係機関との情報の交換、支援内容の協議及び綿密な連携でございます。</p> <p>次に、3層構造による運営でございます。本協議会は、関係機関の代表者により構成される代表者会議、実際の支援に従事する実務者により構成される実務者会議及び要保護児童に直接かかわりを持っている担当者による個別ケース検討会議を開催することにより運営しております。</p> <p>なお、調整機関といたしまして子育て支援課が担当してございます。</p> <p>次に、久喜市要保護児童対策地域協議会の意義についてでございます。本協議会は、地域の関係機関等が子どもやその家庭に関する情報や支援に対する考え方を共有し、綿密な連携のもとで対応するため、次の利点があると考えられます。まず、関係機関が情報を共有することにより、支援対象児童等を早期に発見でき、迅速に支援を開始することができる。</p> <p>次に、情報の共有化は支援を開始するに当たり、おのおのの役割分担についても共通理解が図られ、責任を持って支援にかかわる体制ができる。</p> <p>最後に、役割分担をしながら支援を行うため、対象児童やその家族にとってもわかりやすく、自立の促進につながりやすいということでございます。</p> <p>次に、お手元の資料2ページをご覧くださいと存じます。児童虐待の新規取り扱い件数の推移でございます。まず、過去5年間でございます。平成28年度久喜市保護児童対策地域協議会における児童虐待の新規取り扱い件数は25件でございます。これは児童1人を1</p>

件と数えておりますので、家庭の数でいえば21件となります。被害の状況でございますが、身体的なものが6件、心理的なものが11件、ネグレクトが8件でございます。前年度と比較いたしまして、新規の取り扱い件数では5件の減となっております。

また、虐待を受けた子どもの年齢についてでございます。0歳から2歳までが一番多く10件、次いで3歳から就学前までが7件となっております。主な虐待者は同居をしている父、母のケースがほとんどでございます。この虐待の発見に至るまでの経緯でございます。こちらにつきましましては、ご近所の方から泣き声やどなり声を聞いているの通告あるいは通っていらっしゃる保育園に登園してきた子どもにあざや傷があるとの連絡や学校や保健センターからの相談によるものなどが多くなってございます。

虐待に対する市の対応でございます。市では、児童虐待の早期発見に努めるとともに、その後の対応を的確に行うため、児童虐待マニュアルをそろえてございます。具体的な対応でございます。まず、通報から48時間以内に児童に直接会って安否の確認をいたします。次に、通告者、相談者、対象者のプライバシーを保護いたします。また、関係機関と連携による人的な対応など、児童の安全確保を第一に考え、日々の対応に当たっているところでございます。

次に、お手元の資料3ページをご覧くださいと存じます。児童虐待とはどういうことなのかということでございます。児童虐待とは、保護者がその監護する児童に対しまして、本来子どもを温かく守り、育てるべき親や親にかわる養育者が、子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為をいいます。虐待は、子どもに対して極めて重大な人権侵害です。保護者がしつけないと思っている行為でも、子どもの体が傷ついたり子どもの成長に著しい悪影響が及ぶような行為は虐待です。大人の立場ではなく、子どもの立場で判断することが大切なポイントでございます。

虐待を行為別に区分いたしますと、次の4点が挙げられます。まず、1の身体的虐待、次に2の心理的虐待、お手元の資料4ページをご覧くださいと存じます。次に、3番、性的虐待、最後に4といたしまして保護者の怠慢・拒否（ネグレクト）となっております。詳しい内容につきましては、四角の中に書いてございますので、説明のほうは割愛させていただきたいと存じます。

続きまして、お手元の資料5ページをご覧ください。児童虐待の事例について2点ほど挙げさせていただきました。まず、事例1でございます。こちらは、身体的虐待、児童のあざを発見しました学校が、身体的虐待を疑いまして、子育て支援課に通告したことにより、父、母による身体的虐待が発覚し、児童が児童相談所に保護されたケースでございます。こちらは小学校4年生のお子様でございます。

次に、事例2でございます。こちらはネグレクト・心理的虐待でございます。子どもを学校に通わせず、不適切な環境に置くなど、子どもに対する配慮が著しく欠けており、子どもに危険が及ぶことも想定されるネグレクトのケースでございます。あわせて、母が子どもの前

	<p>で自傷行為を行うなど、児童の心に著しい傷を負わせる心理的虐待を行っていたケースでございます。こちら母につきましては、SSSと いって無料低額宿泊所というんでしょうか、保護をされたケースで ございます。また、児童につきましては、児童養護施設に現在も入所し ている中学1年生の生徒でございます。</p> <p>続きまして、お手元資料6ページでございます。平成29年4月に 児童福祉法が改正されまして、市町村の体制を強化しなさいというよ うな内容でございます。まず、四角の左下でございます。在宅支援の 強化でございます。本来であれば、児童相談所が対応するようなお子 様である場合であっても、市町村で対応するべきということで、児童 相談所から市町村に小さな児童相談所のようなものでしょうか、そう いったもので対応しなさいといったものが左の四角でございます。</p> <p>次に、右側の下の四角でございます。久喜市要保護児童対策地域協 議会の機能強化ということでございます。調整機関、子育て支援課で ございます。その中に専門職を置きなさいと、またその専門職につい て研修を受講しなさいといったもので、専門性を高められたものと なっております。本年度、平成29年度子育て支援課に保育士の資 格を持った職員が課長補佐として就任いたしまして、強化を図ってい るものでございます。</p> <p>子育て支援課の説明は以上でございます。</p>
田中議長	<p>ただいま事務局から要保護児童の現状と取り組みについての説明が ございました。児童虐待の予防、防止に関してどのような取り組みが 必要であるか、具体的なお考えを伺いたいと思いますが、その前に今 の説明の中で何か疑問点などございますか。</p>
柿沼教育長	<p>過去5年間の推移の件数というのは、新規取り扱い件数ですか。</p>
尾崎子育て支援 課長	<p>はい、そうです。</p>
柿沼教育長	<p>これは通告の件数と合うのですか。</p>
尾崎子育て支援 課長	<p>通告の件数でございます。</p>
田中議長	<p>そうすると、(2)の児童虐待の年齢別内訳と合致するのですか。</p>
尾崎子育て支援 課長	<p>数値は一緒になります。</p>
田中議長	<p>高校生等というのが入っていますが、具体的にどうでしょうか。</p>

尾崎子育て支援課長	<p>こちらにつきましては、心理的虐待と申しまして、親御さん同士のけんか、例えば旦那が奥さんを怒鳴ってしまうとか、多くはそのようなケース、それを見たために児童虐待に当たるというふうになっております。お父さんとお母さんがけんかしているということを目の当たりにしてしまって、怖くてどうしようもないということで、児童から警察に連絡が行くといった場合も多くなってございます。</p>
田中議長	<p>このまとめ方なのですが、例えば高校生等という、こういう事例があったときには高等学校でつかんでいる場合が多いでしょう。そういった年齢層の人を、我々が扱っているのは義務教育だから基本的にはつかんでいないのです。一部でも入れると、全体の25件が数字的にどうかと少し思いますけど。この教育委員会の場合は数字のつかみ方としては適切でないのかなという気がしないでもないのだけど、そもそも高校教育に我々の手が及んでいないわけだから、義務教育の範疇ですから。</p>
尾崎子育て支援課長	<p>そうですね。この表の取りまとめ方としましては、児童ということで18歳未満ということですよ。</p>
田中議長	<p>そういうことであるならば、18歳までの状況ってもっと積極的につかまなきゃいけないということになりますよ、比較できないから。例えば警察なんかに行っている事例もあると思うのですよ、高校生で。それはこっちに入っていない場合もあるわけでしょう。</p>
尾崎子育て支援課長	<p>そうですね。全ての数は載ってはいないです。</p>
田中議長	<p>今後の検討課題ですね。 他にいかがでしょうか。</p>
榎本委員	<p>ちょっと質問なのですが、要保護の児童と要支援の児童というのは、現在何名ぐらい小中学校でいらっしゃいますか。</p>
尾崎子育て支援課長	<p>今、要保護につきましては78人でございます。要支援について、数字を把握してございません。申し訳ございません。</p>
榎本委員	<p>支援のほうが多そうな感じですか。</p>
尾崎子育て支援課長	<p>はい。虐待までに至らないのですが、その養育する保護者が例えば精神的な障がいを持っている方あるいは昼間働かないで家庭にいるような方など、そういった方を通じて、結局子どもが学校に行かなくなってしまいます。あるいは昼夜逆転してしまう、その負のスパイラルが出てまいりますので、それをなくすために学校との協力、教育委員会の協力も得ながら、児童をなるべく学校に行かせたい。私たちのほう</p>

榎本委員	<p>とすると養育者をどうにか子どもたちを見ていただけるように生活を改善してほしいとか、あるいは医療につなぐとか、そういったことの支援をしておりますが、なかなかそれが的確に答えがこうだというのが見えてこない現状がございまして、人数的には多くなってございます。</p> <p>傾向的には保護も支援も増えつつあるのですか。</p>
尾崎子育て支援課長	<p>はい。中央児童相談所に直接通告等々している件数は年々増えてございまして、平成27年度中央児童相談所管内でございまして、合計で811件でございました。しかしながら、平成28年度につきましては1,272件、461件の増加になってございます。先ほど25件と言ったものは久喜市の要保護児童対策地域協議会のほうに登録された新規の数でございまして、中央児童相談所の虐待相談受付件数久喜市分でございまして、平成27年度は全体で158件、平成28年度につきましては223件で、こちらは41%増になってございます。こちらの主な多くなった原因ですが、やはり夫婦間のけんか、あるいはDV等を見たことによりまして心理的虐待が増えたということが大きな要因でございまして。</p>
田中議長	<p>要保護児童生徒の78人のうちということは、学校に普通に通っていないという生徒ですか。</p>
尾崎子育て支援課長	<p>いらっしゃいます。</p>
田中議長	<p>普通どおり通っている子もいるのですか、この78人の中には。</p>
尾崎子育て支援課長	<p>おります。</p>
坪井委員	<p>(2)の児童虐待の中で小学生の身体的、心理的なものがありますけれども、これは教育委員会と何らかの調整はされているのですか。</p>
尾崎子育て支援課長	<p>そういった通報があった場合には必ず連絡はとり合っております。連絡をとるところは、教育委員会のみならず保健センターあるいは児童相談所等々、その受けている内容によって様々な機関と連絡をとりながら、今まで関わりがあったかどうかというところから確認をして、連絡調整はしております。ですので、綿密な連携をしていかないと情報漏れが出てきてしまいますので、密に連絡をとっております。</p>
田中議長	<p>ネグレクトは、もっとあるのではないかと思ったのですが。</p>

尾崎子育て支援課長	<p>多分もっとあると思います。このネグレクトがなぜわかるかといいますと、ここに挙がっているのは本当に児童にとってよくない環境だというようなネグレクトで、保護が必要かどうかという判断の材料になってくるネグレクト、そのほか少しお母さんを支援することによって改善されるであろうネグレクトといいますか、そこら辺の区別をつけながら載せてございます。実際に朝起きられないというお母さんにつきましては、夜寝る時間をもうちょっと早めたほうがいいのではないかなど、その生活習慣の支援等々を行い少しずつ改善しているケースもございます。これよりかは、若干多い数字になります。</p>
田中議長	<p>最近青年会議所の皆さんがみんなに言っているのを聞いたのですが、夜の11時ごろ、青年会議所のメンバーの人が、公園の片隅でパンを食べている子どもがいて、どうしたのかと聞いたところ、お金が2、3百円置いてあって、それで毎晩コンビニで何か買って食べているみたいなことがあるという、それが実態だという話をしていましたけども、それもネグレクトまではいかないけど、同じことですね。</p>
尾崎子育て支援課長	<p>夜間のお仕事をされている方等につきましては、子どもだけで過ごすというケースもまれにあるところです。その辺につきましては、やはり児童相談所と連携を図って、もう保護しなくてはいけないという状況であれば、一時保護しますけども、お母さんあるいはお父さんに連絡がとれて、どちらかが必ず面倒を見るといった改善が見られれば、保護にはまだ至らない。ただ、その訪問は必ず定期的に行いますというような約束事を取りつけるということをしてございます。</p>
田中議長	<p>県内にいろいろ保護施設がありますね。現時点で久喜市内の子どもたちは何人ぐらい入っているのですか。</p>
尾崎子育て支援課長	<p>その数は、把握しておりません。今、児童養護施設と3歳までの子は乳児院とありますが、乳児院では4人程度と聞いています。ただ、児童養護施設のほうに何人いるかというのは、現状把握してございません。</p>
田中議長	<p>ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。 なかなかこの防止策、予防策というの、様々な社会経済環境の中で起きてくる児童虐待、ネグレクト等でございますので、ここで明確な回答を出すのは難しい問題ですけれども、実態の把握に努めながら、お伝えしたいと思います。</p>

4 協議・調整事項 (2) 不登校児童生徒の現状と取り組みについて

<p>田中議長</p>	<p>それでは、続いて(2)不登校児童生徒の現状と取り組みについてでございます。 説明をお願いします。</p>
<p>堀内指導主事兼 参事兼指導課長</p>	<p>それでは、指導課より市内小中学校における不登校児童生徒の現状、指導課の現在の取り組み、そして今後の取り組みについてご説明いたします。</p> <p>始めに、まず不登校の定義でございますが、長期欠席のうち病気やけがによる理由を除いて何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的な要因により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状態が30日以上にある状態を不登校と定義しております。</p> <p>それでは、不登校児童生徒の現状についてご説明いたします。資料2-1の1ページ目をご覧ください。まず、1の(1)、不登校児童生徒数の推移でございますが、全体といたしますと残念ながら増加傾向にあり、平成28年度は小学校18名、中学校68名、合計86名となっております。</p> <p>次に、(2)学年別の推移でございますが、表をご覧くださいとおわかりになると思いますが、平成27、28年度は小学1年生でも3名おり、その後、小学5年生からやや増え始め、中学校に入学すると、その数は一気に増えております。</p> <p>(3)不登校の主な要因でございます。小学1年生の主な理由といたしましては、小1プロブレムと呼ばれておりますが、集団行動がとれない、授業中に座ってられないなど、学校生活になじめないことにあるようでございます。また、中学1年生の主な理由といたしましては、中1ギャップと呼ばれておりますが、異なる小学校出身者同士で新しい人間関係を築く中で、今まで小学校で築いてきた友達関係が崩れたり、新しい友達をつくれなくて学級や学年で孤立する例、あるいは定期テストや教科ごとに教員が異なるなど、勉強に対する不適応が原因とする例、そして家庭に係る状況などが原因とする例が報告されております。平成28年度に限りまして、小学校全体では「家庭に係る状況」が、また中学校では「いずれも該当しない」が一番多くなっております。</p> <p>ここで、表(3)にございます11の不登校の要因のうち、下から3番目の「家庭に係る状況」と、一番下の「いずれも該当しない」につきまして、具体例をもとに補足説明をいたします。まず、家庭に係る状況でございますが、例えば父子家庭で保護者が一食分しか与えず、おなかがすいて学校に来られない例、あるいは母子家庭で母親が勤めている間、幼い兄弟の面倒を見ている例、さらに子どもが起きてこないで休ませるといった例などが報告されております。また、いずれも該当しないでございますが、例えば始めは部活動での不適応で休</p>

みがちだったが、その後学級の友達ともトラブルを起こし、欠席日数が増えることによって学習や進路に対する不安が募って不登校になった例、あるいは発達障がいのある児童生徒が、友達や父親とうまく人間関係を築くことができなくなった例など、幾つかの要因によって不登校が深刻化した例がここに該当となっております。

次に、大きな2番、教育委員会の取り組みでございます。資料2枚目をご覧ください。まず、1点目といたしまして、市内全小中学校に相談室を設置しているところでございます。中学校担当のさわやか相談員11名が各中学校で毎日勤務をし、小学校担当のふれあい相談員8名が23の小学校を分担して週1日ずつ勤務をしております。この小学校のふれあい相談員につきましては、本年度から校区の中学校から派遣をする形に変更し、小中の連携が一層図れるようにしております。毎日勤務終了時には、管理職に相談内容を報告し、常に校長を中心とした指導支援体制を築けるようにしております。

2点目といたしまして、県教育委員会から派遣された非常勤職員であるスクールカウンセラーを市内全中学校に1週間から2週間に1回の割合で派遣し、要請に応じて小学校へも出向いて相談業務を遂行しております。児童生徒だけでなく、保護者や教職員の相談にも対応するとともに、各校の教育相談部会において、学校全体で取り組むための具体的な方策を検討するための助言などをしております。

3点目といたしまして、家庭環境による問題に対処するために、スクールソーシャルワーカー1名を指導課に配置し、積極的に学校と家庭、そして福祉などの関係諸機関などをつなぐ役割を果たしています。先ほども申し上げましたが、家庭に要因があると考えられる例も少なくないことから、実態に応じて保護者に働きかけたり福祉部門と対応策を検討したりするなどして、解決の糸口を探っております。

4点目といたしまして、学校復帰に向けて学ぶ意欲のある児童生徒や人間関係づくりが必要な児童生徒に対して支援を行う適応指導教室を市内4地区に配置しております。現在室長1名、指導員9名、相談員2名で指導、支援を行っており、(1)の表にありますように、平成28年度は27名の児童生徒が通級、訪問指導を受けておりました。このうち自分の学級や相談室に復帰することができた児童生徒は10名でございます。さらに、平成28年10月からは国の委託を受け、教育支援センター設置に向けた取り組みとして、新たに心理専門員2名、先ほど述べましたスクールソーシャルワーカー1名、適応指導教室訪問指導員2名、訪問相談員1名を配置しております。心理専門員は就学に関する保護者の不安や疑問に迅速に対応し、的確に就学をサポートする体制を築いております。また、訪問指導員、相談員はアウトリーチと申しまして、家にひきこもっている不登校児童生徒宅を訪問することを通して支援を行っております。

なお、表の(2)から(4)までは、昨年10月からの6カ月間の扱った件数をグラフにいたしました。わずかな期間ですが、これだけの取り扱い件数があり、今後さらに充実させていく必要性を感じております。これまでの取り組みにつきましては別添資料2-2、2-

3、2-4のようなリーフレットを作成し、保護者や市民の皆様にご案内をしているところでございます。

さらに、資料にはございませんが、教育委員会といたしましては教職員や相談員の資質、能力の向上を図るため、夏季休業中を中心に不登校児童生徒支援のための教育相談研修会やゲートキーパー研修会、そして発達障がい児の理解と支援のための研修会や特別支援学級担任研修会などを実施しております。

次に、指導課としての今後の取り組みについてご説明申し上げます。資料2-1の3、今後の教育相談体制の構想図を載せました。ご案内のとおり、平成30年1月には東京理科大学跡地に教育委員会事務局が移転し、平成32年4月からは（仮称）子育て教育センターが稼働を始めますことから、現在新たな組織づくりと支援の流れについての構想づくりを始めております。現在、次の2点について新たな取り組みを考えております。

1点目は、ファーストコール体制でございます。先ほど子育て支援課あるいは市長からもお話が出ておりましたが、不登校の要因はさまざまなものがあり、中には保護者が相談員等の支援を受けることを避けるなど、保護者の理解が得られない事例も増えており、学校も戸惑ってしまうことは課題として挙げられております。しかし、不登校は初期の対応の遅れや対応のまずさから長引いてしまうことは多々あります。皆様ご案内のとおり、最近の大学の医学部では専門化、細分化し過ぎた現代医療の中で、全人的に人間を捉え、特定の臓器、疾患に限定せず多角的に診療を行う総合診療科を設置するところが増えてきております。具体的には内科、外科といった主だった科のみならず、精神科、小児科など幅広い領域での初期診断を行い、総合的に迅速かつ適切に治療を行うものでございます。

私どもは、このシステムを教育相談に生かし、不登校やいじめ、発達障がい、保護者のネグレクトなど、子ども、保護者の悩みを一元的に診断、対応する係を指導課の中に新設したいと考えております。そして、ファーストコールとして子どもや保護者、学校から相談が届き次第、子どもの症状や保護者の考え、そして学校の初期の見立てなど、あらゆる情報をもとに心理専門員、ソーシャルワーカー、社会福祉課、子育て支援課、そして担当指導主事などが総合的に診断を行い、関係各位の協力を得て積極的かつ適切な初期対応に着手することができる体制づくりを現在進めているところでございます。

2点目は、先の6月議会でも質問がございましたが、義務教育終了後の見守り体制として、子育て支援課など関係機関との連携を図る体制をつくる必要があるということです。幸いにも平成28年度は卒業時に不登校であった生徒28名中27名が進学をすることができ、残念ながら卒業できなかった1名についても個人的な理由があるものであり、ひきこもりになる可能性は低いと思われまます。しかし、現実には高校や専門学校に進学したものの、その後続かず退学になってしまう生徒が毎年少なからず見受けられます。したがって、不登校の状態です卒業した生徒に関する情報を提供し、子育て支援課を中心に関係各

<p>田中議長</p>	<p>課が連携して見守る体制づくりが進められればと考えているところでございます。</p> <p>以上で指導課からの説明を終わりにいたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>堀内指導主事兼 参事兼指導課長</p>	<p>ただいま不登校児童生徒の現状と取り組みについての説明がございました。ご意見をお伺いいたします。</p> <p>資料２－１中「いずれも該当しない」というのはどういう内容ですか、事例をお願いします。</p>
<p>柿沼教育長</p>	<p>要因が複数あるということですね。</p>
<p>堀内指導主事兼 参事兼指導課長</p>	<p>これは県と国の調査から来ているもので、どれか１つを選べということなので、どうしてもここに入ってしまう例が多くなります。</p>
<p>田中議長</p>	<p>先ほど２８名というお話ありましたが、そうすると平成２８年度末８６名中２８名が中３だったということですか。</p>
<p>堀内指導主事兼 参事兼指導課長</p>	<p>そういうことになります。</p>
<p>田中議長</p>	<p>そういうことになりますね。参考までに、この２８名の性別というのはわかりますか。</p>
<p>堀内指導主事兼 参事兼指導課長</p>	<p>申し訳ございませんが、資料がないため分かりません。</p>
<p>田中議長</p>	<p>手元になれば、感覚的なものでいいのですが、全体の８６名のうち男女で毎年顕著にわかるのですか。男が多いとか女が多いとか。</p>
<p>堀内指導主事兼 参事兼指導課長</p>	<p>平成２８年度は男子のほうがやや多かったと思います。毎年男子が多いとか女子が多いという、そういうことはございません。ここにありますように、その発生率も全く毎年違うものですから。</p>
<p>諸橋委員</p>	<p>久喜市には不登校に悩む家族会のようなものはあるのでしょうか。そういった方々が情報を共有するとか、要するにそういった会でお互</p>

	いの意見を聞いて何か学べるような会というのはあるのでしょうか。
田中議長	家族会、悩みを共有したいということですね。
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	今、私の手元にはその資料がございません。
諸橋委員	そういう会はないということですか。
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	いいえ、聞いたことはあります。
柿沼委員長	近隣にはありますので、そこに関わっている人は多分いると思うのですが、久喜市だけというものは聞いたことがありません。
諸橋委員	そういったところに繋げてあげるとか、そういったことはないのですか。
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	現在のところはないです。
田中議長	決まった自分の何年何組という教室には行けない、行かない。けれども、先ほど言ったちょっと相談室みたいなどころには行く子もいるでしょう。その子はここにカウントされているのですか、不登校ということ。
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	1回30日を超えてしまいますと不登校にカウントされてしまいますので、その後回復して適応指導教室から相談室に行けるようになったという子はおります。
田中議長	それも入っているのですか。
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	はい。ただ、先ほどの適応指導教室27名のうち10名が一応戻っています。
田中議長	そういう段階でもカウントから外すわけですか。
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	カウントから外れないです。
柿沼教育長	外れないです、一度30日を超えてしまうからです。
田中議長	データとしては残るということですか。

柿沼教育長	そうですね。30日以上なので、この数字の中にもすごく差があるわけですね。30日以上なので、1週間に何回かは来るといふ子もいるし、一番問題なのは全く学校へ来られない、全く外にも出られないという子どもがいるわけですね。
田中議長	家に閉じこもりということですか。
柿沼教育長	家に閉じこもって、ひきこもりという言葉が適当なのかどうかわかりませんが、その子たちについては学校が迎えにたまに行ったりしてもなかなか会えない。あるいは、出てこないということがあって、なかなか手が出せないで、先ほど指導課長から説明があったように、アウトリーチ型という、そういう子どもたちを引き出せるような訪問相談員、訪問指導員を昨年10月から配置をいたしましたので、少し改善ができるかなと思っておりますが、その子たちがそのまま卒業してしまうと、もうどこからも手が差し伸べられない状態になってしまうので、それまでにできるだけのことをしていければいいかなというのが先ほど出た訪問相談員、訪問指導員の配置ということですね。
田中議長	86名中、全くひきこもりというのはどのぐらいいるのですか。
柿沼教育長	これは大体10%ぐらいいますね。
田中議長	例年ではどうですか。
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	すみません。すぐに数字が出てこなくて。
田中議長	先ほども話しましたが、28名中27名進学したわけですね。1名は個人的な事情があったという説明ですけども、27名進学して仮に半分退学してしまった。それをフォローするシステムって、我が国にはないのでしょうか。
柿沼教育長	ないですね。
田中議長	高校退学者、16歳以上の子はどうですか。
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	出身中学校に来て、退学してしまったので、もう一回受け直したいという子もたまにはいるのですが、それでも本当に久喜市内でも2名、3名程度ですので、そこからがこれから手をつけなければいけないところかなと思っております。
尾崎子育て支援 課長	すみません。途中で高校をやめてしまった子のフォローですけど、市長がおっしゃるとおり、システム的にはなかなか難しい、要はうちの子やめちゃったんだ、どうしたらいいでしょうかって相談に来られ

	<p>る方は、まだいいですけども、家庭状況によっては困ったというサインも来ないですし、そのままどこかで就職をされてしまうといった状況ですので、把握はしづらいというのは現状でございます。</p>
榎本委員	<p>出身地学校には、高校からこの子は退学しましたという連絡というのは来ないのですか。</p>
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	<p>高校の教員が、大体10月か11月ごろ翌年度の募集の説明に中学校へまいります。このときに在校生でこの子がやめてしまいましたという報告が来る学校もありますけど、多くはないです。</p>
柿沼教育長	<p>やめた時点で報告は来ないのです。</p>
田中議長	<p>親からすれば頼みもしないのに学校が中学校に連絡したということになりかねないですね。</p>
榎本委員	<p>推薦で受かる子もいらっしゃいますね。そういう子も連絡はないのですか。</p>
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	<p>推薦は学校代表で行っていますから、それはないです。</p>
榎本委員	<p>この2-4の資料に新たに設置された専門職ということで、久喜市の心理専門員の方、ソーシャルワーカーの方、あとは適応指導教室の訪問指導員・相談員ということで3つ新しく設置されたということで、不登校になってしまったり、なりそうな保護者の方は、このどなたにまず相談するのか。相談者はこの言葉すらちょっとわからないと思うんですけど。</p>
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	<p>一番最初は学校に相談するというか、逆に学校から報告しますので、状況に応じてこの子はまずは心理専門員かなとか、ソーシャルワーカーを呼ぼうというような、学校からの要請が今一番多いです。ただ、心理専門員に関しては、直接保護者からお電話をいただいて、ちょっと検査を受けたいとか悩んでいるなどの相談は非常に多いです。</p>
榎本委員	<p>もちろん市の専門職の方だから当然無料だと思うのですが、要はこの心理的な病院にも保護者によっては行かせる場合もあると思うんですけども、そこで結構薬とかも処方されたりしてということも。この専門職の方たちはドクターじゃないのですね。</p>
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	<p>はい。</p>

榎本委員	深刻な不登校の家庭では、何も親が手をつけないで不登校になっているのではなくて、親のほうも幾らかそういう病院とかに行かせているケースもあるので、そういう先生をすごく信用する。
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	ただ、専門のお医者さんにかかっている子は比較的小さいころからかかっている例が多いので、いきなり中学校になってからという例はほとんど今まではないです。小学校低学年の段階で専門のお医者さんに親が気になってかかっていることの例のほうがよくあります。
榎本委員	病院に行くと、必ず病名をつけてくれるのですね。
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	そうですね、この人たちは病名つけられませんので。
榎本委員	そうなのです。病名つけると親も安心してしまいうし、うちの子はこういう病気だとか本人も私病気なのだということで変に殻に入ってしまう場合があるので。
柿沼教育長	極端な話、病名がつくと不登校からカウントされなくなります。実際休んでいる子はかなりいるのです。不登校というのは、行きたくても行けない子が不登校です。だから、病名がついて病気になってしまうと、カウント上は不登校ではないのです。
榎本委員	そうなのです。だから、病名はつくのですが、必ずつきますから。
柿沼教育長	この数字は本当に行きたくても行けない子なのです。
榎本委員	実態と相違があるのでしょうか。
田中議長	統計上、書く欄が長期欠席者と不登校は別なのですか。
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	大きなくくりの中でいくと不登校となって、その中で長期欠席があつて、その中の不登校がまたあります。
田中議長	では、先ほど言った数字は結構86人、100人を超してしまうわけで、我が国の将来が心配になってきました。
柿沼教育長	深刻な問題です。
田中議長	どんどん子どもたちの格差が広がりますね。一方で小学校の低学年でコンピューターが扱える子どもが出てきている。我々よりもよほど凄いいるじゃないですか、子どもでも。

榎本委員	この子たちは、家で普通に生活できますから、専門的な知識とかは伸びます。
柿沼教育長	コミュニケーションなどは苦手だけど。
榎本委員	そうですね。
田中議長	他にないようでしたら、協議・調整事項の（２）は終了といたします。

4 協議・調整事項（３）小・中学校の適正規模・適正配置の現状と取り組みについて

田中議長	<p>それでは（３）、小・中学校の適正規模・適正配置の現状についてでございます。</p> <p>この総合教育会議でもいろんな状況についてご承知おきいただきたいと思えます。ここで今イエスかノーか、そういうお答えを求めるといふ趣旨で協議事項として上げたわけではございませんので、先にお断りをさせていただきます。現状をよく理解していただきたい、そういうことのお話でございます。</p> <p>それでは、担当のほうから説明をお願いします。</p>
折原学務課長	<p>教育委員会学務課でございます。資料３に基づきまして説明をさせていただきます。</p> <p>資料３、小・中学校の適正規模・適正配置の現状と取り組みについてでございます。１、現状と将来の推計でございます。統計的なものをご用意してございます。（１）、児童生徒数の推移でございます。昭和５９年、これは児童生徒合計で２万１、５０９人で行いました。これが久喜市のピークというふうに捉えていただければと思えます。その後、ピークですので減少傾向ということでございまして、平成２９年、今年度でございます。合計で１万９０７人でございます。ピーク時と比べますと約三十数年間でおおむね半減しているというような状況でございます。また、先ほど市長のほうから挨拶ございましたが、平成２２年合併時と比べましても約１、０００人程度の減少になっているという状況でございます。</p> <p>続きまして、（２）でございます。これが将来の推計、見込みということで住民基本台帳での統計でございますので、今のゼロ歳児までの統計をもとに作成したものでございまして、平成３５年度でございますが、合計しますと、９、９６４人ということで、１万人を割り込みまして、また平成２９年度現在と比べましても約１、０００人が減っていくというような状況でございます。</p> <p>続きまして、（３）、小学校の学級数でございます。２９年、本年度の数字でございます。ここでちょっと注目していただきたいところが平成３５年度の見込みという欄でございます。学級数６学級以下と</p>

ということで、ここに10校ほど載ってございます。その中でも、特に江面第二小学校はこれ(4)、4クラスになるというふうにご覧いただければと思います。1年生から6年生までで4クラスでございます。同じように小林小学校が5クラス、この一番下に6学級以下のところ上内(6)とございます。上内小学校は平成35年度も6学級の見込みでございますが、昨年度、平成28年度の統計では、これが5というふうになっておりまして、上内小学校、人数の変動、地域性で団地等ございまして、人数の変動がありまして、今現在は6学級という見込みでございますが、去年の数字では5学級ということで、そういった意味ではちょっとやはり同じように小規模化が懸念されているというような状況でございます。

続きまして、2ページでございます。2ページの一番上、(4)ということでございます。中学校の学級数でございます。今年度の数字でございまして、ここでは菖蒲南中学校が今年度5学級ということでございます。1年生から3年生までで5クラスということで、1学年は1クラスしかないというふうにご覧いただければと思います。また、35年度の見込みでございますが、菖蒲南中学校は3クラスということで、1年生から3年生までそれぞれで1クラスのみ数字になっていくということが見込まれているところでございます。

続きまして、2、教育委員会の取り組みでございます。このような小規模化という現状ございまして、どのような検討を行ってきたかということの時系列にまとめてございます。それが(1)の検討の経緯ということでございます。まず、平成27年1月27日、文部科学省ということで、国のほうにおきましてやはりこういった適正規模・適正配置ということで小規模化に伴う考え方というかマニュアルといえますか、そういったものが国においても示されたというところでございます。その後、平成28年1月27日には教育委員会が学区等審議会に対して小規模化に伴います適正規模・適正配置の基本方針についての諮問を行いました。その後保護者に意識調査アンケートを行う等の準備をしまして、平成28年の12月19日でございます。学区等審議会から教育委員会に対しまして答申書が提出されました。

それを受けて、平成29年1月26日、ことしの1月26日に教育委員会において久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針というものを策定したところでございます。この具体的な基準等につきましては、次のページ以降でちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。今年度に入りまして、平成29年5月24日、教育委員会では、学区等審議会に対しまして統廃合の検討についての諮問を行いました。具体的に申し上げますと、先ほど統計でもご説明いたしました小規模化の進んでいる学校ということで江面第二小学校、小林小学校、上内小学校、そして菖蒲南中学校と諮問をしたところでございます。その中で特に江面第二小学校が最も小規模化が進んでいるということで、まずはこの江面第二小の検討を進めていくということでお話し合いをいただいたところでございます。

また、平成29年6月17日、これ土曜日でございました。これ土

曜日の夜、18時から行ったものですが、江面第二小学校の保護者の方、そして地域の方全員を対象にいたしまして統廃合等の検討に関する説明会というものを開催いたしました。参加は75名ほどいて、いろいろな意見をいただいたということでございますが、ちょっと細かい内容につきましては、先月の定例の教育委員会的时候にも報告はさせていただいたところですが、保護者の方の意見、そして地域の方の意見ということで、いろいろな意見を頂戴したというところではございます。

また、明後日になりますけれども、7月12日でございます。学区等審議会を開催予定ということで、その中ではこの6月17日の江面第二小学校での説明会の内容を報告したり、さらにその内容について審議会の委員の皆様から意見をいただいたりと、またあわせて今後江面第二小学校統廃合ということになりますと、当然相手の学校をどうするかと、そういった話にもなっておりますので、江面第一小学校に対する意見でございますとか、また今後どのようなスケジュールで行っていくとか、そういった面からも審議をしていただきたいということで、今明後日の審議会を開催する予定でいるというところでございます。

続きまして、3ページでございます。これは先ほど申し上げました基本方針の具体的な内容ということで書かせていただきました。まず、3ページの一番上が適正規模・適正配置の基準でございます。この基準ということで小学校、中学校、それぞれの望ましい規模ということで、12学級から18学級、9学級から18学級でございますとか、また通学距離、小学校の場合はおおむね3キロ、中学校の場合はおおむね5キロというような基準も設けてございます。

また、その下でございます。学校統廃合等の検討の基準でございます。この検討の基準というものも具体的に示してございまして、小学校の場合はこの①、複式学級の編制が見込まれる学校ということで、先ほど江面第二小、小林小、上内小学校というふうに申し上げました。これに該当するというふうにご覧いただければと思います。続きまして、中学校でございます。5学級以下ということで、ここに該当するのが菖蒲南中学校というふうにご覧いただければと思います。

続きまして、資料4ページでございます。今後の予定と申しますか、ここでは事務の流れというような形でちょっとまとめさせていただきました。流れとしてはこういうような形で進んでいくということでご理解いただければと思うんですが、まずこの一番上の四角の中で、市立小・中学校学区等審議会でございます。この学区等審議会に現在諮問をしている段階でございます。この諮問の内容に基づいて議論をしていただいている段階でございます。それが答申をいただいたら、このように進んでいくということでご覧いただければと思います。

学区等審議会の横、右の欄に説明会の開催及び意見聴取という四角がございまして、ここは地域の学校の具体的な保護者でございますとか、住民の方への説明会でございまして、先ほど今年の6月17日に江

面第二小学校で説明会をやったなんていうお話をさせていただいていますが、ここに位置づけられるということでご覧いただければと思います。この審議会と意見聴取というものは1回ということではなくて、その都度何回か繰り返して内容を煮詰めていくようなイメージで進めていきたいというものでございます。

今度は下の矢印でございます。学区等審議会からの答申を受け、教育委員会で統廃合を進めることを決定しましたらということで、真ん中の四角です。新校設立検討会というものを組織したいと思っております。こちらにつきましても、地域の代表者等入っていただきます。この中でも地域の方の意見をお伺いしながら内容を詰めていければということでございます。具体的には学校の名称、あるいは校舎の場所、通学方法、統廃合の時期等について検討していきたいというものでございます。

次の矢印でございます。その矢印の間に学校設置条例の改正について市議会へ上程というふうに書いてございます。学校設置条例につきましては、学校の名称でございますとか住所、所在地がかかわってきますので、その新校設立検討会でそれらが決まったものをこのような条例の中に盛り込んでいくというような流れでございます。さらに、一番下の開校準備委員会でございます。ここにつきましても、地域の方々に入っていただく形になりますが、具体的には学校の教育計画であったり、あるいは教育目標、そして細かいところでは校歌とか校章、あるいは体操服とか、さらに備品をどうするかとか、そういった具体的な運用面での話し合い、協議をしていくということでございます。

資料4ページで、その後に5ページ、6ページということでちょっと統計を付けさせていただきました。まず5ページでございますが、小学校から1校ということでイメージということで江面第二小学校の学年別の児童生徒数、学級数の推移の見込みを掲載させていただいております。平成29年度は児童数59人、学級数6学級ということですが、注目の点といたしましては31年度の2学年、3学年、ここで複式学級になる。学級数が括弧でくくって1となつてございますので、ここで複式学級が見込まれると。さらに、33年度につきましては、複式学級がこれは2ペアというんでしょうか、2つになるということもございます。また、さらに34年度の第1学年、1年生は児童数が3となつてございます。ここは今の住民基本台帳で申し上げますといわゆる新入学生が3人ということになってございます。また、35年度になりますと全体で40人という、全校生徒が40人になると、そういうような見込みがあるところでございます。

続きまして、6ページ、こちら中学校ということで菖蒲南中学校の同じく見込みでございます。平成29年度につきましては第3学年が1学級ということで、合計5学級、そしてここでも平成34年度になりますと合計で4学級になり、さらに35年度になると全校で3学年になると、このような数字を見込んでいるというものでございます。

資料3につきまして、以上でございます。よろしくお願ひいたします

<p>田中議長</p>	<p>す。</p> <p>ただいま（３）についての説明がございました。ご意見等いただきたいと思えます。</p> <p>この最初の１ページの（３）の学級数、小学校の平成３５年度（見込み）というのが書いてあります、１０校。江面第二（４）あるいは小林（５）というのは、この複式学級を前提として書いてあるね。そういう意味ですね。</p>
<p>折原学務課長</p>	<p>そうです。</p>
<p>田中議長</p>	<p>江面二小につきましては、２８年度でしたか、複式学級になってしまうということでありましたけれども、当時の状況から見て江面二小だけこういった論議をしないまま複式学級にするのはちょっとうまくないだろうということで、先生の給与を市費、久喜市で負担したのです。ご案内のとおり、今学校の先生の給料というのは県と国で負担しています。複式学級ということで決まったことですから、複式学級にしないのであれば市の責任において学校について負担をという決まりなのです。ですから、仮に今統合を進めないで、このままでいいのだという状況ですと、平成３１年度、３２年度等々は５ページで今事務方が説明したように、ここにも市費で職員を雇って配置をするということも視野に入れて検討していく必要がある訳でございます。</p> <p>ただ、小学校１年から６年まで、場合によっては中学校３年まで同じ、クラス替えがなくて９年間クラスメートが変わらないという、そういったことが想定をされるのがわかっていて、放置しておくわけにいかないというのが私自身の考えでございます。６月１７日の説明会に出席をしたという方から私も直接いろいろ伺いました。その方は、大人の方でしたが、私たちに対する批判的な意味合いが非常に強いご意見でした。ただ、私はその方に申し上げたのですが、今言ったような心配もありますということをお願いして、学校の子どものために何が一番適正なのかということ、ぜひ中心的に議論してお願いしたいということは申し上げました。市費でやればいいのかということも、その方もそういうことを言っておられましたけれども、やはり継続してこういった状態を放置していくということは、将来子どもたちに逆に恨まれますよというようなことも、ちょっと強くお話も結果的にしてしまったのですが、今そういったことでいろんな議論をいただいております。小学校もですが、中学校のクラス替えがないということのも大変ですね。</p>
<p>榎本委員</p>	<p>昨日、市長にも来ていただいた菖蒲のお祭りで、菖蒲中と菖蒲南中、両方の吹奏楽部に演奏をしていただいたのですが、菖蒲中のほうはおかげさまで吹奏楽部も４０人いるのですけれども、菖蒲南中は６名で演奏していただきました。まだ吹奏楽部なので３人でやるような演奏会もあるし、４人というものもあるのですが、ただ野球部とか</p>

	サッカー部、部活動がもう確実に成立をしなくなってきてしまっているの、南中では部活というモチベーションが今非常に難しくなってきたてしまっているんです。
狩野委員	今、菖蒲南中の部活動というのは機能していないのですか。
柿沼教育長	先ほどの話、野球部は昨年までは人数が9人いなかったのだけでも、鷺宮中学校も9人いなかったの、合同チームで昨年は大会出たんですが、今年は鷺宮中学校がもう9人超えましたので、単独チームになったので、菖蒲南中は気の毒だけど、大会には出られないと、そういう状況です。
狩野委員	人数が決まっているスポーツってあるじゃないですか、バスケだとかバレーだとかというの、人数がいなくて大会に出れないという現状なんですかね。やりたくてもできないという。
田中議長	それは去年入れたんだから、同じようにできないのですか。
柿沼教育長	中学校体育連盟が規則どおりなのです。
田中議長	確かに、伝統とか、久喜中だからとか、何とか記念だからっていうのがあるから。
榎本委員	看板背負っていますからね。
田中議長	そうそう。先輩から頑張れって言われたから頑張ろうとか。
榎本委員	逆に小規模なので、体育祭は盛り上がるのですよね。ものすごいコミュニティがきゅっと締まってきて。
田中議長	清久小学校が地域の運動会と合同ですね。
諸橋委員	やっぱりスポーツ関係は、子どもによってはやりたいのにできないというのはかわいそうで、先ほどの鷺宮中学校の野球部が多く入ったものですから、菖蒲南中の方には逆に保護者からすると申し訳なかったなという意見が結構多くありました。
田中議長	このところの関係は、この総合教育会議を開催するときに、そのときの進行状況等々の報告を申し上げて、またご意見いただきたいというふうに思っておりますので、今日のところは以上で終了させていただきます。

4 協議・調整事項（４）久喜市総合振興計画 後期基本計画（案）について

<p>田中議長</p> <p>木村企画政策課 課長補佐兼係長</p>	<p>次に、４番目になります。後期基本計画（案）について、それではお願いいたします。</p> <p>（４）の久喜市総合振興計画後期基本計画（案）について、資料４に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>先ほど市長のご挨拶でもございましたが、現在こちらの後期基本計画の策定を進めておりまして、パブリックコメントを実施中ですので、計画の本体部分を今回参考という形で置かせていただきましたけれども、こちらの資料４につきまして概要について説明をさせていただきます。</p> <p>１ページ目でございます。下の囲み、総合振興計画とはとございます。こちらにつきましては、本市の将来像とそれを実現するための大きな方向性を示しました１０年間の基本構想と、この基本構想を具現化するための基本計画、こちらは前期５年、後期５年となっております。また、基本計画で示した施策の中から実施していく事業を具体的に明らかにしていくものとしまして毎年度策定しております実施計画、こちらの３層の構成で総合振興計画は構成されているものでございます。現在前期が平成２９年度で終了となりますことから、引き続き本市の行政進めていくため、平成３０年度から５年間を計画期間とします後期の策定作業を進めているところでございます。</p> <p>２ページ目をご覧ください。前期基本計画中でございますが、全部で４３の施策がございまして、３１施策、比率にしますと約７２％、予定以上の成果が得られているというところでございます。主な取り組みについて写真を用いて紹介しておりますが、３ページでございます。こちら子どもや高齢者等に優しいまちづくりといたしまして、左側が小中学校にエアコンを設置し、快適に学習できる環境を整備いたしました。また、右側の全小中学校にタブレット端末を導入したこととすとか外国語指導助手の増員などを例示しておりますが、こういった教育の充実に取り組んできたところでございます。</p> <p>４ページ目をご覧ください。こちらの上の囲みのほうでは、福祉分野でございますが、東鷲宮の駅前に保育所の整備を行い、また右側、特別養護老人ホームにつきましても計画的に増床をしてきたところでございます。さらに、その下、快適で活力あるまちづくりといたしまして、マラソン大会の実施ですとかデマンド交通の運行の開始を進めてきた。このような前期計画書の成果を例示させていただいているところでございますが、さまざまなまちづくりに関する各種施策を展開してきたというところでございます。</p> <p>このような中、急速な少子高齢化ですとか本格的な人口減少社会の到来、安全、安心に対する意識の高まりなど、社会環境は大きく変化しているところでございますので、こうしたものに的確に対応し、引き続き進めていくために後期の計画を策定しているところでござい</p>
--	--

す。策定に当たりましては、10年間の基本構想の期間中でもあり、前期計画を受けての後期計画でございますので、計画の骨格部分となりますまちづくりの基本理念ですとか、将来像などは前期を踏襲する形で進めているところでございます。

7ページをご覧いただきたいと思います。まちづくりの基本理念でございますが、協働のまちづくり、市民主役のまちづくり、共生を大切にするまちづくり、安全・安心を重視したまちづくり、こちらの4つの基本理念に基づきまして、下の将来像でございますが、豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市を前期から引き続き設定し、後期についても取り組んでまいるというところでございます。

8ページ目でございます。先ほどの将来像を実現するため7つの大綱に基づきまして施策を進めてまいりたいと考えております。教育の分野につきましては、大綱で上から4番目、心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にするまちといたしまして各種施策を展開するものでございます。

また、その下、リーディングプロジェクトでございます。こちらにつきましましては、市が特に重点的、横断的に取り組む4つのテーマをリーディングプロジェクトといたしまして施策展開を図ってまいりたいと思います。あんしんプロジェクト、やさしさプロジェクト、かいてきプロジェクト、しんらいプロジェクト、この4つのプロジェクトのほうを位置づけて施策展開してまいります。

9ページ目でございます。こちらあんしんプロジェクトといたしまして、下の枠囲みでございますけれども、小中学校の非構造部材の耐震化、こちらのほうを後期の計画の中で位置づけまして、取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。写真は平成28年度に行いました菖蒲中学校武道場の天井の落下防止対策工事でございますが、今後も計画的に進めてまいると予定でございます。

また、10ページ目、11ページ目でございます。こちらは、やさしさプロジェクトといたしまして、東京理科大学の跡地活用についてを進めてまいると予定でございます。11ページになりますが、上の囲みのほうで活用スケジュールを示してございますが、平成30年1月に教育委員会事務局の移転の開始、平成31年4月に生涯学習センターの供用開始、32年4月に子育て教育センターの供用開始を予定しているところでございます。また、その下の囲みでございますが、こちらにつきましましては新たな学校給食センターをこちらの理科大跡地を活用いたしまして整備をしてまいるというところでございまして、今後平成32年度中の開始を目指して整備を図っていくところでございます。

続きまして、12ページ、13ページでございます。12ページにつきましましては、かいてきプロジェクトといたしまして、重点的な取り組みといたしましては市内を結ぶ幹線道路の整備ですとか産業基盤の整備による活力の創造、優良企業の誘致による雇用の創出、シティプロモーションの推進など、こういった取り組みを重点的な取り組みとして掲げているところでございます。まちににぎわいと活力があり、

人口減少社会の中でも安定した雇用と持続的な成長をもたらす久喜市づくりに取り組んでいくという方針でございます。

13ページでございます。こちらにつきましては、しんらいプロジェクトでございますが、重点的な取り組みとしましては、行政改革の推進、健全な財政運営の確立、公共施設等の適正管理の推進、また地方分権、広域行政の推進などを重点的な取り組みとして持続可能で信頼される久喜市づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、簡単ではございますが、後期基本計画の概要になります。現在、先ほど申し上げましたが、パブリックコメント実施中でございますので、計画を公表し、市民の皆様からの意見を募集しているところでございますので、本日この場をおかりしましてご案内させていただきました。今後計画案につきましては11月議会に上程する予定でございます。

説明につきましては以上となります。よろしくお願いたします。

田中議長

後期基本計画の現在パブリックコメントを実施中でございます計画(案)につきまして、ただいま概略、教育関係を中心にお話をさせていただきました。私どもといたしますと、校舎等々については耐震化は全て終了しておりますけれども、非構造部分につきましては今後もやっていくという形でございます。それと、外国語指導助手についても2名増員いたしまして、現在17名体制で実施をいただいております。

それから、人口減少についてのお話、特に6ページの上段の推計人口の関係で私申し上げたのは、我が国人口が1億人を突破したのは昭和40年、東京オリンピックがあった次の翌年ぐらいが1億人突破したということなのですけれども、そのときの65歳以上の高齢者です。高齢化率6%であります。つまり1億人分の600万人が65歳以上であったものが、将来的にこの予測ですと平成65年には約38%になるだろうというふうなことでありますので、4割近い人が、同じ人口1億人であっても4,000万人近い人が65歳以上になってしまうという予測であります。したがって、女性の登用は、これはもう積極的にやらなければいけないということでございまして、このページの下に書きましたけれども、今年4月1日現在、管理職の中に占める女性の割合、女性登用率という名前にしましたけれども、今年初めて2割を超したわけでございます。管理職、課長補佐以上を管理職と言っておりますけれども、20.5%でございます。久喜市始まって以来と言っているかと思えます。同様に、埼玉県は9.1%、国家公務員は8.5%ということでございます。

それから、東京理科大学の久喜キャンパスにつきましては、ご案内のとおり全部で13.6ヘクタールございましたところのうち、約4割の5万3,000平方メートルを東京理科大学から無償でいただきました。この10ページの地図でちょっと小さいのでよく理解がしづらくて申しわけないのですが、中ほどにA棟というのがございます。

A、B、C、D、E、Fなのですが、この校舎の全てを無償でいただいております。加えて1億円を子どもたちの教育的な資金ということでいただいております。過日この下の部分ですね、これも無償でいただいたところでございます。公園等々に使わせていただきたいと思いますと思っております。このA棟は駐車場をつくらなければいけませんので解体をします。B棟に西児童館、子育て支援センター、この左のほうに小さく書いてありますけども、久喜市内では3つ目の児童館になります。それから、C棟には市民ラウンジ、市民の方々がちょっと集えるような、そんな場所になればいいなと思っております。D棟につきましては、教育委員会等々が入るところでございます。そして、E棟につきましては、こども図書館、これも近隣にはない子ども専用の図書館を設置したいと思っております。それから、F棟、これが市民ギャラリーでございます、市民の方が書く、もうプロのような書画とか絵画等々をここで展示したいというふうに思っております。これは市内の収集家にご相談しなければいけないのですが、立派な書画、骨董をお持ちの方いらっしゃいますので、自分のうちで見て楽しんでいるのもいいんですけども、たまにはお貸しいただいて、立派なものを市民の方々にぜひご覧いただきたいということもできればいいなというふうに思っております。

それから、今お話しした跡地の活用のスケジュールですが、11ページの上段です。教育委員会の事務局は来年の1月には業務を開始したいと思っております、大変職員の皆さんに申しわけないんですけども、長期の年末年始のお休みを利用して引っ越しせざるを得ないかなと思っております。したがって、1月年明け早々には向こうで執務を開始したいと思います。それから、さらに31年4月には生涯学習センター、32年の4月には子育て教育センターとして今申し上げました西児童館あるいは教育センター、こども図書館、市民ギャラリー等々を開始してまいります。

それから、この地図でいいますと右上のほうです。ここに東京理科大学の跡地を利用しての学校給食センターを整備したいと思っております。現在は7つの給食調理施設から約1万2,000食の給食を提供しているわけでございますけれども、私は給食も学校教育の一環であると思っておりますので、いつまでもばらばらで老朽化した施設を放置して置いておくことはできないわけでございます。保護者の方はもちろんでありますけども、安全に、安心して給食をつくり、子どもたちが喜んで食事をしていただけるような、そんな給食センターを平成32年度中には開始をしたいと思っております。

それから、最後になりますけども、13ページの公共施設のアセットマネジメントの関係でございます。現在、市内に久喜市が保有している公共施設、全部で564棟ございまして、総延べ床面積は34万8,935平方メートル、そのうち築30年以上たっている建物が61.8%ございまして、全体の325棟を占めるわけでございます。この30年以上たっている公共施設の内訳は、この右側でございます、75.8%が学校施設でございます。その次に集会あるいは

	<p>庁舎等、上下水道施設となってまいりますので、先ほど小学校、中学校の統合のお話が出ましたけれども、これから学校に限らずということになります。現在ある564棟の公共施設をその場で古くなったからといって建てかえるというわけにはいかないと思っております。人口減少も一生懸命やっているのですが、現実には人口減少傾向にある中、やはり効率的な運営をしていかなければいけないという中で、公共施設の適正管理を長期的な視点で今後とも取り組んでまいりたいということでお話を締めおけるわけでございます。</p> <p>私からの追加説明の発言をさせていただきました。いかがでしょうか。</p>
柿沼教育長	<p>平成32年度からの英語教育に関する「小学3年生からの必修化」「小学5年生からの教科化」なのですが、できれば少し前倒して来年あたりから一部始めたいと考えています。</p>
田中議長	<p>大変失礼なのですが、先生方の英語の研修スケジュールというのはどうなのですか。</p>
柿沼教育長	<p>英語の研修のスケジュールですが、ただ研修をして、すぐに英語が指導できるかということ、それは難しい場合もあります。</p>
田中議長	<p>でも、担任の先生が国語とか算数と同じように点数をつけるんでしょう。</p>
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	<p>今後、先生はそういうことになります。</p>
田中議長	<p>子どもたちに近い諸橋さん、どうですか。</p>
諸橋委員	<p>そうですね、英語の授業が始まる、子どもたちはすごく楽しみにはしていると思うんですけども、先生方のちょっと不安というのも聞いたりします。</p>
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	<p>おっしゃるとおり、小学校の先生にとってはやはり英語というのは大変かなという思いがあるので、今お話ありました研修等を通して技術の向上を図るということは私たちの役目だと思います。</p>
柿沼教育長	<p>聞く、読む、話す（やりとり）、話す（発表）、書くの5つがありますが、どうしてもという部分が、さっきのALTの先生方にやっぱり指導してもらわないと、子どもたちが本物の英語が話せるようにならないという、その難しさがあります。</p>
田中議長	<p>今はALTの方というのはどの辺が多いのですか。アメリカの東部と西部でも発音とか違うといえますものね。</p>

堀内指導主事兼 参事兼指導課長	アメリカが多いです。イギリスはいないです。イギリス英語は、ちょっとやっぱり難しい、聞き取りづらいので。
田中議長	普通クイーンイングリッシュとって、エリザベス女王がしゃべるのが本当の英語だと言う人がいます。
柿沼教育長	今来ているALTは、ほとんどがアメリカですね。
田中議長	東部の人が多いのですか。
堀内指導主事兼 参事兼指導課長	西部も多いですね。
田中議長	授業はALTの方と一緒にやることもあるのですか。
柿沼教育長	一緒にやるようにしていきたいと考えています。
狩野委員	そのALTの先生と一緒にやって、でも採点するのは担任の先生ということですか。
柿沼教育長	基本的には担任となります。
田中議長	今、幼稚園でも教えていますね。
柿沼教育長	久喜の中央幼稚園も栗橋幼稚園もALTが年間に何回か行ってやっています。
田中議長	あとは先生にぜひ自信を持って堂々としていただきたい。 今日はいろんな話をいただきまして、ありがとうございます。 それでは、本日予定した協議内容は以上でございますけれども、次回以降もテーマを絞ってやるということも1つの方法なんですけど、こういうのはどうかというようなことありましたら、ご発言いただきたいのですが。
榎本委員	今、中学校を中心にコミュニティ・スクールを盛んに各地区でやっていると思うんですけども、先ほど統廃合等ということで江面二小とか小林小、そういうのが逆に今度は説明会を当局のほうでやっていくということで、そのモチベーションの持ち方というのをちょっと研究していただければなと思います。片方ではコミュニティをつくるために中学校、菖蒲南中学校が中心になって小林、栢間小学校を抱き込んでやっているけれども、逆に統廃合に向けて今度は説明会を行っていくという、ちょっとバランスのとり方が、地域の人たち、保護者さんにはすごく難しい状況になってくるので、その辺はちょっと少し時期がたったら考えていただけたらなと思います。

田中議長	<p>コミュニティ・スクールと統廃合は、基本的には別個の話ではあるのですが、たまたま同じ時期になってしまったということもありまして、いろいろご心配は尽きないかと思うのですが、コミュニティ・スクールはこの4月全てに配置をさせていただき、全校一斉にコミュニティ・スクールにしたのは埼玉県内でも初めてでありますので、次回は、コミュニティ・スクールということと、また統廃合についても引き続いて審議会の状況についても皆様のご意見を聞きたいということによろしいですか。</p>
榎本委員	<p>はい。</p>
田中議長	<p>コミュニティ・スクール、また統廃合について、他に何か事務局からありますか。</p>
事務局 (木村課長補佐 兼係長)	<p>学力向上の取り組みということで、平成29年度から中学生を対象としました学力アップ教育推進事業、こちらを開始したというふうに伺っておりますので、そういったテーマについていかがかと考えているところでございますが。</p>
田中議長	<p>そうですか。それでは、加えて学力向上の取り組みということでもあります。よろしいですか。 それでは、コミュニティ・スクールについて、統廃合、それから学力向上の取り組みということで次回の予定をさせていただいております。 よろしくお願い申し上げます。</p>

4 協議・調整事項（５） その他

<p>田中議長</p> <p>事務局 (木村課長補佐 兼係長)</p> <p>議長 (田中市長)</p>	<p>それでは、４の（５）、その他につきまして、何か事務局からありますか。</p> <p>今年度の総合教育会議の予定について、事務局のほうから説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>平成２９年度、今年度につきましては年２回の会議を予定しているところでございます。なお、緊急の事案が生じた際には臨時で会議招集を行いたいというふうに考えております。本日第１回目の会議を開催させていただきましたが、第２回目につきましては昨年度同様１０月から１１月を目安に会議を開催してまいりたいと考えております。開催の際には改めてご案内を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からの説明は以上でございます。</p> <p>その他で委員の皆様方からは何かご発言ございますか。</p> <p>それでは、ないようでありますので、以上とさせていただきます。本日予定した協議・調整はこれで終了いたしました。</p> <p>それでは、ここで議長の任を解かせていただきます。</p>
--	---

5 閉会

<p>司会 (関口総務部参事 兼企画政策課長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、長時間にわたるご審議ありがとうございました。</p> <p>次回の会議の開催でございますけれども、コミュニティ・スクールの関係、小中学校の統廃合の関係、そして学力向上の取り組みの関係、この３つにつきまして協議・調整を行いたいと思っております。</p> <p>また、会議の開催につきましては秋口に開催をする予定でございますので、またその日程になりましたら改めてご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして平成２９年度の第１回久喜市総合教育会議を終了とさせていただきます。大変お疲れさまでございました。</p>
-------------------------------------	--

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 29 年 9 月 1 日

久喜市長 田 中 暄 二

久喜市教育委員 榎 本 英 明